

## 令和4年度 第3回札幌市入札・契約等審議委員会の審議概要

### 1 開催日時

令和5年3月22日（水） 10:00～12:00

### 2 開催場所

札幌市役所本庁舎14階 入札室

### 3 出席者

#### (1) 委員

中川委員長、杉浦委員、西村委員、松村委員、山上委員

#### (2) 札幌市職員

財政局長、財政局管財部長、財政局工事管理室長、財政局契約管理課長、財政局工事契約担当課長、財政局技術管理課長、財政局建築設備検査担当課長、他5名

### 4 次第

#### (1) 開会

#### (2) 審議事項

抽出工事等の決定・審議

#### (3) 閉会

### 5 審議概要

#### (1) 審議事項（抽出工事等の決定・審議）

【委員】 最低制限価格率はどのように決まるのか。

【札幌市】 直接工事費や一般管理費等を、最低制限価格率を求める式に当てはめて算出する。下限値が75%、上限値が92%となっている。

【委員】 抽出工事2において、最低制限価格率が90.17%であるにも関わらず、90.18%になるように積算した業者が複数いるのは何故か。

【札幌市】 複数の業者が、橋梁工事の一部である防護柵取替工に用いる転落防止柵について、設計図書に記載されたものではなく類似のものを

選択して積算していた。

【委員】 仕様書に書かれたものと違う転落防止柵を使っても安全性に問題がなければよいのか。

【札幌市】 基本的には仕様書で示したものを使うことになる。何らかの理由で示したものが手に入らないということであれば協議して決めることとなる。

【委員】 事務日程について、告示から入札までの期間が短く感じるが、市の方に問合せや確認が寄せられることはあったのか。

【札幌市】 告示から入札までの期間に質問を受け付ける期間を設けている。この期間に札幌市による設計図書に記載に疑義がある場合は質問が寄せられる。開札日が近づいており、内容が重大な場合は開札日を延期して見積期間を取るように対応している。

【委員】 その回答から入札、開札までは大体どのくらいの期間を空けるのか。

【札幌市】 工事の金額によるが、大体中10日程度である。

【委員】 抽出工事1において成績点を入札参加資格としているが、成績点の基準を引き上げると、より良い工事をしてくれた業者に参加資格が絞られて良い方向行くのではないか。

【札幌市】 成績点による入札参加条件は、基準点を下回る全業者が参加できなくなるという厳しい条件であるため、技術的難易度が高く一定の入札者数が見込まれることを大前提としている。一つの目安として最低でも10者以上の参加が見込まれるように運用している。参加できる業者が少なくなってしまうと、特定の業者だけが参加できる入札をしていると判断される可能性がある。

【委員】 抽出工事3、4において入札参加資格として所在地として区が設定されているが、区の割り方は決まりがあるのか。

【札幌市】 「中央、北、西、手稲」、「東、白石、厚別」、「南、清田、豊平」という3区分を使っている。

【委員】 先ほど10者以上の参加が見込まれるようにとの話があったが、抽出工事4の入札参加者数が少ない理由は何か。

【札幌市】 除雪業務の従事経験を求めている案件であり、厚別区は北区や中央区に比べて登録業者の数が少ないことが影響していると考えている。

【委員】 所在地によって業者数に偏りがあるのであれば、所在地の制約をかけるのはやめた方がよいという案もあると思う。今後閉業等により区によっては業者が足りないという状況も起こり得ると思うが。

【札幌市】 今回においても10者以上の参加が見込まれるよう入札参加資格を設定したが7者という結果であった。ご指摘のとおり、今後入札参加者数が10者以上とならないことが常態化する地区が出てくるような場合は見直しをかけることも検討しなければならない。

【委員】 逆に区の制限を外すと入札参加者数が増えすぎるということはあるのか。

【札幌市】 過去、この要件を導入する前は入札参加者が100者を超える状況が発生していた。それを踏まえて区域を分割しても一定の競争が確保されることを前提に、段階的に所持地要件を導入してきた。

【委員】 区によって業者数が多いそう、少ないところがあるが区割を変更することは考えていないのか。

【札幌市】 現状は例年の発注数と、その区に所在している登録事業者数を見合わせて、大きな差がつかないように3区分という区分けを行っている。

【委員】 逆にもっと細かく分けるということは考えていないのか。

【札幌市】 業者の要望としてもっと細かい区分けにしてほしいという声もあるが、バランスの問題であると考えている。多くの業者が安定的に経営できるよう取り組みたいが、競争性も確保しなければならない。どちらかに特化するというわけにもいかないため、バランスをとってやっているというのか実情である。

【委員】 抽出工事4の失格業者も積算誤りが原因か。

【札幌市】 積算時に必要な補正係数の計上が漏れていたことが原因と分析している。積算誤りがなければ他の案件と同様くじ引きになった可能性が高いと考えている。